

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 18 日現在

機関番号：35404

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2008～2011

課題番号：20530500

研究課題名（和文）寄せ場の労働市場の拡散と不安定就労問題に関する社会学的研究

研究課題名（英文）A Sociological Study on the Social Problems of "YOSEBA-TEKI" Labor Market and the Lower Class Laborer in Japan

研究代表者

中根 光敏 (NAKANE MITSUTOSHI)

広島修道大学・人文学部・教授

研究者番号：40212089

研究成果の概要（和文）：現代日本社会で生じている不安定就労者の増加は、寄せ場の労働市場が拡散することによって、単に経済的格差だけでなく、文化的セグリゲーションをもたらしている。ポストフォードイズム期の現代資本主義下で、労働市場のフレキシブル化が資本の要請となっているのは、消費主義のフレキシブルな需要に対応するのとパラレルに進行している。労働力と消費力の再編とを社会的排除という視角で捉えていくことが、現代日本社会が直面している労働問題を明らかにすることに繋がっていく。

研究成果の概要（英文）：The diffusion of "YOSEBA-TEKI" labor market increases the lower class Laborer in a present age Japanese society. Not only a mere economic discrepancy but also a cultural segregation has expanded, and not only making labor market flexible but also making consumption flexible progresses in the post-Fordism age. As a result of the reorganization of manpower but also the social exclusion caused in the contemporary society is a result of the reorganization of the consumerism society.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：差別、排除、社会問題

1. 研究開始当初の背景

(1)本研究は、欧米先進国で「アンダークラス」「ワーキングプア」「プレカリアート」等々と呼ばれている社会問題研究と密接に関連している。コンピュータ技術の発展等による知識集約型産業の展開は、都市における中間管理職層を縮減させ、アンダークラス問題という階層の二極化問題を生み出した。グローバル化の進展は、先進国に於ける企業の雇用形態を劇的に多様化し、フレキシブルな労働分野を飛躍的に増大させた。その結果、階層格差が拡大するとともに、働いても生活できない低所得者層＝ワーキングプアの問題や、不安定な労働に従事するプレカリアートの問題が、大きな社会問題となっている。

(2)日本でも、バブル経済崩壊以降、「フリーター」や「ニート」に象徴される社会問題が顕在化し、2003年には「ホームレス自立支援法」が制定・施行された。

(3)フリーターやニートなど若年者の自立を

支援するジョブカフェなどの対策も行われてきたが、ホームレス自立支援対策と同様、正規雇用で就き自立出来る人達は、極めて少数にとどまっているのが実情だった。

(4) グローバリズムに対処すべく国際競争力を高めるために日本の企業が導入した「雇用のフレキシブル化」は、労働者にとってフレキシブルな働き方やライフスタイルを実現することなく、正規雇用と非正規雇用とが分断された階層構造が硬結化しつつあった。

2. 研究の目的

(1) 本研究「寄せ場的労働市場の拡散と不安定就労問題に関する社会学的研究」の目的は、近年、急激に変化しつつある日本社会における雇用・労働形態によって生じている社会問題を、寄せ場的労働市場の拡散と不安定就労問題という視角から明らかにすることである。非正規雇用者の割合が増大しつつある現代日本社会において、こうした寄せ場的労働市場や空間の拡散の実態を明らかにし、それがもたらす社会問題を解明することが本研究の目的である。

(2) 1986年に制定・施行された人材派遣業法が改正を重ねていくことをめぐって、どのような議論が行われてきたのかを不安定就労問題に焦点をあてて整理する。

(3) 不安定就労問題に対してなされている社会的アクションや行政施策に関する調査にもとづいて、不安定就労問題の実態を明らかにしていく。

(4) かつての寄せ場労働者が置かれた社会状況と、現在の寄せ場的労働に従事する不安定就労者が置かれている高度消費社会的な状況と比較し、現在の階層格差は、単に収入のみに顕現するのではなく、消費能力の格差として、文化的階層差として顕現していることを明らかにする。また、労働自体の質も変化し、不安定就労へと追い込まれていく社会的選別に際しては、コミュニケーション能力が大きく左右していることを明らかにしていく。

(5) 上記の課題に関する研究を有機的に関連づけていくことを通じて、現代日本社会における不安定就労者問題の全体像へと迫っていく。

3. 研究の方法

(1) 1986年に制定・施行され、その後改正を重ねていく人材派遣業法をめぐって、さらにフリーターやニートを含めた不安定就労問題をめぐって、社現代日本社会における不安定就労問題の社会問題の構成過程を、主として文献研究を通じて、整理していく。

(2) インタビュー調査及び参与観察調査を通じて、不安定就労問題をめぐる社会的アクションの実態を明らかにしていく。

(3) 不安定就労者に対するインタビュー調査を行い、生活者が抱える「生きにくさ」を浮かび上がらせることを通じて、不安定就労問題の深層を明らかにする。

(4) 上記の三つの柱を有機的に関連づけていくことを通じて、現代日本社会における不安定就労問題の全体像へと迫る。

4. 研究成果

(1) 寄せ場は、日本の高度経済成長を支えるために資本の要請に応じた末端労働力の供給基地として形成され機能し、衰頹していった。欧米諸国が移民労働者へと依存した労働力を、日本は農村から大都市への大量の人口移動によって労働力を調達し、その失業者の受け皿として寄せ場は予備労働力の蓄積場（雇用調整のクッション）として機能する労働市場だった。

(2) 寄せ場は、日本の都市に散在している日雇労働力を周旋するための供給基地であり、闇の労働市場が日々公然と展開される場所である。寄せ場での手配師を介在した就労斡旋は、職業安定法も労働者派遣法上も違法であるはずだが、寄せ場での労働手配は「建設業の特殊性」を理由として正当化されてきた。つまり、敗戦後の労働法では、労働者供給事業や中間搾取など間接雇用が禁止されており、直接雇用という法原則の下では、寄せ場は非合法的な労働市場として性格づけることができる。

(3) 一方、1985年に制定1986年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法）」は、当初、一部の専門職斡旋に限られていたが、その後改正を重ね、1995年に16業種から26業種に拡大、1999年に斡旋可能業種のさらなる拡大（「原則自由化」と呼ばれる、2003年に製造業の解禁、2006年には派遣受け入れ期間延長となっていく。労働者派遣法は、「合法的な寄せ場」を生み出し、寄せ場的労働市場とは合法的な労働市場を含む不安定労働市場として位置づけられる。

(4) 合法/非合法のみで、寄せ場/寄せ場の区分することは適切ではない。また、労働者派遣法によって拡大された非正規労働市場として、寄せ場的労働市場を特徴付けることも適切ではない。なぜなら、合法/非合法という区分を曖昧にし、非正規/正規という境界を曖昧にしているところに、寄せ場的労働市場の特徴があるからだ。フリーターへの転落に警鐘を促すような社会にあっては、正社員は崖縁を歩かされる不安を常に抱え込み、違法な/不当な労働条件にも耐えなければならなくなった。「名ばかりの正社員」「肩書きだけの管理職」「マクドナルド化する労働」という新たな問題群はこうした寄せ場的

労働市場の拡大という状況から生み出されたのである。

(5) 寄せ場は、日本の高度経済成長を支えるために資本の要請に応じた末端労働力の供給基地として形成され機能し、衰頹していった。欧米諸国が移民労働者へと依存した労働力を、日本は農村から大都市への大量の人口移動によって労働力を調達し、その失業者の受け皿として寄せ場は予備労働力の蓄積場（雇用調整のクッション）として機能する労働市場だった。寄せ場労働者を特徴付ける「下層」は、財の量的基準でなく質的な基準での「下」であり、一般階級構造から排除されたアンダークラス（階級外）を意味する。そして、寄せ場は、労働市場としてセグリゲートされた市場であるとともに、ドヤ街というセグリゲートされた都市空間に形成され、一般社会から排除された実体的空間だった。寄せ場が、終身雇用・年功序列の日本的雇用慣行を維持するための調節弁であり、労働形態の多様化していない社会の産物であったことは、指摘するまでもない。寄せ場は、「近代」「フォーディズム」「ソリッドモダニティ」の産物である。けれども、寄せ場は、それらの中心では決してなく、あくまでの周辺に位置づく労働市場＝領域だった。ゆえに、寄せ場は、国家的な統制の下でコントロールされてきた。高度経済成長期に頻発した寄せ場の暴動は、セグリゲートされた空間での治安を揺るがすことはあっても、その空間内に封鎖された。

(6) 労働者派遣法と外国人労働者との間にも、興味深い相関関係を見出すことができる。入管法の改正（1990年）、外国人研修制度の創設（1981年）、外国人技能・実習制度の創設（1993年）などを経て、1980年代後半から1990年代前半に社会問題となった資格外外国人労働者やオバーステイの数を一定数に抑えたまま、外国人労働者の数は年々増加している。外国人労働者の多くは、業務請負業を介して工場・清掃・建設などの作業労働力として、リクルーターを介して接客労働力として、動員されている。労働市場としての「寄せ場の衰頹」と「外国人労働市場の拡大」とはパラレルに進行しているが、外国人労働市場はかつての寄せ場とは比較にならないほど巨大な労働市場となっている。

(7) 寄せ場と比較した場合、労働市場としての規模が巨大化しつつあるというのは、寄せ場的労働市場の特徴であると言ってもいい。けれども、寄せ場的労働市場は、日本の労働市場全体へと拡散していくこととパラレルに進行していくことによって、労働市場の中心へと浸食していくことこそが寄せ場と比較ではその重要な特徴である。寄せ場は、地理的な都市空間という意味でも、労働市場全体を底辺から支える末端労働力の

蓄積場＝雇用調整の調節弁という意味でも凝縮されたものだったし、労働現場でも生活現場でも凝縮された存在だった。

(8) 高度経済成長期に寄せ場は、治安対策の対象となっていくが、M.フーコーが監獄や工場に見出した規律訓練的な権力が作用する凝縮された空間だった（監視カメラや顔付け）。一方、寄せ場的労働市場は、拡散されているがゆえに、規律訓練的な権力が後退し、G.ドゥルーズが指摘するような「管理社会のコントロール」装置が前面に出てくることになる。寄せ場的な労働者は、数値データとして蓄積され、詳細な指標で分類・選別され「適所が判定され」配置されていく。釜ヶ崎の監視カメラが特定のカテゴリーに括られる人々を眼差すのに対して、管理社会のコントロール装置は、一般的な同質性から外れた差異を捕捉する。ドヤが「保証人の要らない住居」として匿名性を帯びた居住空間であったのに対して、ネットカフェは身分証明書を必要とする会員制システムで、居住者をデータとして蓄積・捕捉する。ホームレス自立支援法、自立支援センター、住居の斡旋、生活費融資など、「住居喪失者」に対する行政施策は、路上・公園など公共空間からホームレスを排除し、ホームレス問題を不可視化するだけでなく、施設・施策を通じた分類・選別過程を通じて、寄せ場的なものをデータとして捕捉していく管理社会のコントロール装置となっている。

(9) 寄せ場的労働に従事している労働者の多くは、寄せ場労働者と同様、資本にとって切り捨て可能で安価な労働力として位置づけられている。けれども、これまで寄せ場労働者がしばしば相対的過剰人口＝産業予備軍（の一部）に位置づけられてきたという特徴は、寄せ場的労働者には全くあてはまらない。寄せ場的労働者は相対的余剰人口として析出されたのではなく労働者派遣法に象徴されるような「予備軍の産業化」によって生産されたのだ、と言えるだろう。従来の資本主義国家にとって、相対的余剰人口＝産業予備軍の問題は、政策によって解決できないまでも抑制しなければならない重要な課題だった。けれども、現代の資本主義国家にとって、「予備軍の産業化」が、移民政策を含めて、国力を維持するという名目の下で、労働力のフレキシブル化として重要な政策課題となっているのだ。

(10) 寄せ場と寄せ場的労働市場は、まず、まず労働市場へと析出されてくる労働者を取りまく状況が大きく異なっている。男性の正規雇用が一般的であった雇用関係の下で排除された寄せ場労働者と、全労働力の三割を非正規雇用が占める雇用関係の下におかれてくる寄せ場的労働市場へと析出されてくる労働者とは、量的・質的に異なる。また、

「女性労働者の多くはもともと非正規だった」という指摘は事実であっても、核家族化、少子高齢化、晩婚化、未婚化という家族・親族関係が弱体化・変容し、男性労働者の非正規化が進行していく状況では、女性の非正規労働者が抱える問題も質的に異なってくる。「女の寄せ場」に関しては、現時点でも未整理・未解明であるけれども、寄せ場の労働市場の台頭によって、「男の寄せ場」とは中身は異なるにせよ、変容してきたはずである。何よりも、寄せ場的労働市場には、男だけでなく、女性も包摂されている。

(11)現代の資本主義社会を「ポストフォードイズム」「認知的資本主義」「リキッド・モダニティ」など新しい枠組で旧資本主義と区分して特徴付けようとする社会理論は、いずれもフレキシブル化していく労働を新しい資本主義の重要な性格の一つとしてとらえている。フレキシブル flexible とは「柔軟な、融通の利く」という意で、不安定 precarious を資本にとって都合良く言い換えたような印象も受けるけれども、precarious には「危険な、危うい」という意味もあることを考えると、フレキシブルな労働力を確保することが、不安定な-危険な労働力を拡散させているとも考えられる。

(12)2000年前後から、寄せ場周辺(運動・研究)では、「総寄せ場化」「寄せ場の拡散」などと言われるようになったが、まず、社会問題化したのは「フリーター」「ニート」に象徴される若年不安定就労の問題だった。若年層から始まった非正規雇用の社会問題化は、2000年代後半に入る頃には、「日雇い派遣」「偽装請負」「ワーキングプア」「ワンコール・ワーカー」「ネットカフェ難民」「貧困ビジネス」「名ばかりの正社員」「プレカリアート」などの社会問題カテゴリーが登場し、寄せ場的労働市場の拡散というテーマが浮上する。「秋葉原事件」の翌日(2008年6月9日)当時の舛添厚生労働大臣は「日雇い派遣は原則禁止の方向で検討する」と記者会見発表したが、その後、世界金融危機(2008年9月)政権交代(2009年)東日本大震災による混乱の中で現時点まで法改正はなされていない。

(13)寄せ場的労働市場の拡散は、正規労働者間においても経済的格差だけでなく、文化的セグリゲーションをもたらしており、非正規労働者の多くが抱えている多様な困難を社会問題として顕在化させていくためには、個人的な問題として潜在化している労働過程と生活過程の問題を質的に捉えていくことの重要性が浮かび上がってきた。

(14)「フォードイズム的な勤勉さ」が雇用関係からの乖離・排除され寄せ場へと吸引された要因だとすれば、寄せ場的労働市場へと吸引される要因は、フレキシブルな状況へ適応

する能力、情報の流れ(=空気)を読むコミュニケーション能力にかかっているのではないか。かつて、J.ハーバースが区分した「労働」と「相互行為」の間の境界は消滅した。同時に、労働と消費の境界も曖昧になりつつあるのではないか。「秋葉原事件」の被告、フリーターやコミュニティ・ユニオンに関する記述からは、人間関係やコミュニケーション関係からの排除・疎外・孤独などを看取することができる。

(15)寄せ場的労働市場の拡散という問題構成は、「三人に一人が非正規雇用」というような量的な状況を指摘することで不可視化されていく社会的状況に対して、質的な次元で現実を可視化していかねばならないことが明らかとなった。

(16)ポストフォードイズム期の現代資本主義下において、労働市場のフレキシブル化が資本の要請となっているのは、消費主義のフレキシブルな需要に対応するのと平行に進行しており、労働/消費の場面で起こっている「労働力/消費力の再編」を社会的排除という視角で捉えていくことが、寄せ場的労働市場の拡散を明らかにすることに繋がっていくのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計2件)

中根光敏、寄せ場的労働市場の拡散、第27回日本解放社会学会大会、2011年9月4日、弘前大学

中根光敏、寄せ場的労働市場とは何か、第24回日本解放社会学会大会、2008年9月6日、中京大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

中根 光敏 (NAKANE MITSUTOSHI)

広島修道大学・人文学部・教授

研究者番号: 40212189